

個人情報ファイル簿

建設部

住まい建築課

個人情報ファイル簿（目録）

個人情報ファイル簿所管部署		整理 番号	個人情報ファイル名	削除 年月日
部	課室			
建設部	住まい建築課	1	住宅リフォーム補助金申請受付簿	
建設部	住まい建築課	2	公営住宅管理システム	
建設部	住まい建築課	3	新規(追加)入居募集受付簿兼入居案内簿	
建設部	住まい建築課	4	管理依頼・相談(クレーム)・原状回復一覧	
建設部	住まい建築課	5	空き家台帳	

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	建設部住まい建築課 No.1
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	住宅リフォーム補助金申請受付簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	建設部住まい建築課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	補助金申請者が、市民であること及び市税（固定資産税、軽自動車税等）、国民健康保険に滞納がないかを確認するため
記録項目 （同項第4号）	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6市税・保険料の滞納のない証明、7建物評価証明書
記録範囲 （同項第4号）	市内の住宅に居住する（補助金申請後に居住する者含む）
記録範囲における本人の 数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	—
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	建設部住まい建築課 No.2
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	公営住宅管理システム
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	建設部住まい建築課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	<p>市営住宅の管理を行うため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の入居、名義変更、明渡の管理 ・名義人以外の入居者の異動（転出・出生・死亡）、同居の管理 ・駐車場使用の申込・変更・明渡の管理 ・収入認定および家賃の算定 ・家賃の減免の登録 ・家賃及び駐車料の収納管理 ・滞納者（入居者及び退去者）の債権回収 <p>※一部の滞納者については業務委託</p>
記録項目 （同項第4号）	1氏名、2生年月日、3性別、4住民コード、5世帯コード、6続柄、7電話番号、8住所、9入居日、10退去日、11連帯保証人、12緊急連絡先、13身元引受人、14敷金、15口座情報、16所得・収入情報、17障がい者手帳、18生活保護、19家賃、20減免、21駐車料、22駐車場所、23車両情報、24収納情報
記録範囲 （同項第4号）	入居者、別居扶養者、退去者、連帯保証人、緊急連絡先、身元引受人
記録範囲における本人の 数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人または委任者からの届出・申請・申告、番号法に基づく情報提供ネットワークへの照会、庁内連携（住民基本台帳・所得課税情報・生活保護）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む

記録情報の経常的提供先 (同項第7号)	【利用目的内の提供】 委託先事業者（株式会社 沖縄債権回収サービス）へ提供	
	【利用目的以外の提供】 —	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備 考	
-----	--

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	建設部住まい建築課 No.3
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	新規(追加)入居募集受付簿兼入居案内簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	建設部住まい建築課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	入居募集の受付及び抽選後の入居案内進捗確認のため
記録項目 （同項第4号）	1受付日、2住戸コード、3応募区分、4入居人数、5氏名、6住所、 7電話番号、8抽選番号、9抽選結果順位
記録範囲 （同項第4号）	応募者
記録範囲における本人の 数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	応募者または委任者からの入居募集応募票
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	建設部住まい建築課 No.4
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	管理依頼・相談(クレーム)・原状回復一覧
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	建設部住まい建築課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	修繕及び相談(クレーム)の依頼の対応を行うため
記録項目 （同項第4号）	1受付日、2住宅名、3部屋番号、4氏名、5電話番号、6依頼内容、 7受付者、8対応者、9対応業者、10進捗、11完了日
記録範囲 （同項第4号）	修繕及び相談(クレーム)を依頼した者
記録範囲における本人の 数	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	入居者、連絡員、業者からの連絡
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	建設部住まい建築課 No.5
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	空き家台帳
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	建設部住まい建築課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の所有者等の情報及び所有者を特定するなどの調査のため
記録項目 （同項第4号）	1氏名、2住所、3電話番号、4所在地、5家屋番号、6所有者名（登記簿）、7不動産番号（登記簿）、8建物種類（登記簿）、9構（登記簿）、10床面積（登記簿）、11納税義務者、12続柄、13生年月日
記録範囲 （同項第4号）	家屋・土地の所有者及び納税管理人、相続人
記録範囲における本人の 数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	公用請求、納税情報の照会
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —

	【利用目的以外の提供】 —	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日